



花城 清文 議員

沖縄の町村一高い 町長の報酬を問う

答 報酬は妥当である

問 町長の報酬は西原町、読谷村より高い。お隣の与那原町より6万1千円も高く県内町村で一番高い報酬である。それに対してどう思うか。

総務部長 特別職報酬等審議会
の答申をうけ決定されおり報酬は妥当である。

町村長報酬近隣町村との比較

市町村名	人口	報酬
南風原町	37,502人	79万円
西原町	34,508人	75.4万円
読谷村	39,504人	75.6万円
八重瀬町	29,066人	75.8万円
与那原町	18,410人	72.9万円

問 町長はよく町民優先というが、私はそれを疑う。なぜなら、小学校のクローラー設置は南部で一番悪い。中学校でも15%の設置率で悪い。また、平成29年度予算で子供たちの平和学習、認可保育園の支援を減額した。お

まけに町民サービスに必要な臨時職員も職を失った。町民優先ならば、ご自分の報酬を類似町村並に減額し、その財源で町民が必要とする事業費に予算を充てるべきである。それに対してどう思うか。町長ご自分で答えてほしい。

総務部長 それぞれの必要な部署に予算配分している。保育園の町独自の支援は国の支援が後になされた状況であり本町は継続して支援している。

問 南部水道企業団職員の給与問題とアドバイザー会議を問う

問 南部水道は八重瀬町、南風原で経営している。町民に損失を与えるべきではないとの立場で質問する。不適切とされた給料の支払額はいくらか。

副町長 金額的には分からない。

問 給料の不適切な支払いは平成12年からだという。しかし、返還は5年をさかのぼって求め

るといふ。その以前はどうするのか。

副町長 法に基づき時効と認識している。

問 南部水道に町長の身内も勤務されている。その人も対象者が**副町長** 個人的な資料はない。

問 町長は経営者のひとりである。責任はどうするのか。

町長 決裁権は企業長にある。

問 南部水道は町民に迷惑と負担をかけた。そこには原因者もいる。それでありながら幕引きするのは町民は納得しない。納得するの確な処理をぜひ考えべきだと思うがどうか。

副町長 アドバイザー会議は権限をもっていない。

こんな質問もしました

- 下水道接続の補助金の増を
- 黄金森陸上競技場内のトレニン
- グマシンのタイマーとりつけと
- ウォーキングコースへの照明取り
- 付けについて